

第3章 座談会

調査を終わって

菅 調査を始める前には、全くわからなかつた子どもたちの放課後の生活が、かなり明確になりましたね。やはり子どもの遊びの内容が貧弱なことと、遊び集団が小さいことが気になります。

松本 それに、ここに出てきた結果には、日ごろ子どもたちが抱いている、すなわち、酔っぱらいが遊びのジャマをするとか、おとなが公園でトバクをやっているとか、広い遊び場がほしい等の不満が渦巻いています。この調査に協力してくれた子どもたちに、私たち自身がいかにこたえるかが、今後の課題でしょう。

三島 菅さんが言われたのは、基本的に子どもの遊び場がおとなたちに占拠されていて、十分に遊べないということですね。

松本 調査の結果は、私たちが思っていたより多くの子どもが公園で遊んでいます。しかし、遊びの内容は公園をほとんどおとなに占拠されていて、非常に貧しいと言えますね。

小柳 遊び場の保障ですけど、けっしておとなたちを排除する形ではだめです。おとなたちの遊び場（厚生施設）が全然ないんですから。

松本 公園が、子どもたちだけの遊び場になったらよいのでしょうか。

三島 そうではないです。調査の中でもでていますが、夜遅くまで出歩いていたり、遊びでもただ ブラブラという子どもが多いで

す。それから、ほとんどの子どもの家が、6畳1間のアパートでしょう。家では勉強もできないし、ただテレビを見るという状況があります。隣の部屋とはベニヤ板1枚ですから、隣で酒でも飲んで騒いだら落ち着いて生活ができないです。こんな環境で、ただ公園があればいいとは思いません。あとで言いますが、子どもの生活を保障するために、子どもの遊び場を含んだ、子どもサイドに立った基地がぜひ必要ですね。

松本 そうです。子どもサイドからこの地区を見ていく、また子どもを守っていく基地ですね。子どもの遊び場、子どもに関するあらゆる相談、子どもの生活指導等が展開できる場が必要です。この地区は労働者が大多数であり、労働者に対する対策は府・市とも考えられてはいますが、子どもたちのことが全く谷間に置かれています。私たちは子どもにスポットをあて、そして子どもをつうじて家庭に接していくような、発展性のある基地を望みます。

三島 そう、子どもの遊びが、ずいぶんその家族、特におとの生活に影響されていますね。

坂本 そうです。あおぞら保育に来る子どもでも、ほとんど毎日母親につれられてパチンコ屋に行っています。母親にいくら言ってもなかなか保育につれてきてくれないし、子どもも景品がもらえるので喜んでついて行っているようですよ。

菅 親の生活そのものが子どもの生活につながるのは自然でしょう。だから、子どもだけに焦点をあて、いくら力を注いでも、効果はほとんど期待できないでしょう。

三島 子どもの遊びの内容、遊び場の保障の問題は、住宅とか親

の労働と密接に関係があるということですね。

学校と地域

児童対策と総合計画

上利 そうです。児童対策が遊離したものであっては全然意味がない。総合対策の一環として児童対策がなければ……。児童の母体は家庭であり親であるし、本来的には総合計画の中に、はっきりと位置づけられている児童対策であれば、いちばんいいんじゃないかと思うんです。

松本 全く同感です。

上利 そして地域本位に府・市が協力した形の対策室というものがあって、そこが総合プランをたてる必要だと思います。

小柳 対策室をつくり、子どもたちを含めた青写真を作つてほしいです。

松本 あいりん地区の総合計画は、1990年の大阪市総合計画に入れることを聞いていますが、道路とか建物の移動だけでなく、子どもの福祉、おとのの福祉を真剣に考えてほしいです。

菅 地域開発の方法も、そろそろ人間福祉を基盤にして考えてほしいですね。問題が出てから対処するのではね。

三島 やはり、そこに住んでいる人たちの生活を考えなくては、児童相談の項でもいっているように、家族・親族関係が非常に不安定な状態で、その上に就労収入の不安定さも手伝って、家庭生活は一般的に不安定であると言えるでしょう。このことが子どもに大きな影響を与えていたり。まず、生活の根をこの地域におろしているという実感が持てるようにすることですね。

菅 複雑な問題が出てきましたが、現在では子どもたちを総合的にとらえる機関がありませんね。

小柳 子どものことというのは、基本的には学校が考えなければならないと思うんです、教師がね。しかし子どもの学習ではなく、子どもの権利を保障していく動きは、今のところ学校では十分に取り組めていないというのが、率直な反省です。もちろん学校だけではできませんが……。

上利 それから、子どもたちが学校を遊び場として期待する。すなわち、校庭を開放してほしいと答えたのは、今宮小学校で1名(200名中)しかなかったわけです。結局子どもたちとしては、おとなが考えるような現実的なものとしての校庭開放は、魅力のないものであると思うんです。

松本 そう、あるものを使つてという感じですね。

小柳 ぼくは、なにも校庭開放を学校が率先してやるということではなくて、たとえば、放課後の子どもたちの生活をどう把握するかということを、教師もいっしょになって考えなければならないと痛感します。

上利 本来的には生活指導まであるんですから、悩みの相談でも教師がいちばんよいかもしれませんね。

小柳 ぼくは教育と福祉とか、教育権の保障とかについて考えていくと、最終的には「発達の保障」ということに到達するような気がします。だから極端に言えば、子どもたちの24時間をどう考えるかということになるのですから、学習権を保障して、それを教室で

がっかりやっても、帰宅したら全然そんなものが保障されていなければ、空中楼閣のようなものでしょう。そのへんのことをどうすべきかということが答えられねばならないと思うんです。だから子どもの施設や遊び場も、そういう視点から考えていくと、教育の分野に入っていくと思います。

松本 多くの課題を抱えているこの地区の子どもを保障するには、保健・福祉・教育の統一的目標が必要です。特に学校・地域的組織・PTA・保健関係・福祉関係がいっしょになって考えるところがほしいですね。

三島 そうですね。この地区に、子どもの権利を保障する総合的なセンターがぜひ必要ですね。「子どもセンター」とでも言いましょうか。

どんな施設がほしいのか

菅 子どもセンターの機能として、一方では子どもの権利を保障するものと、子どもの遊びを保障する二面がなければダメですね。遊び場としてのセンターはどうですか。

三島 センターにぜひほしいのは、体育館とプールです。子どもたちがからだを十分動かして使える所です。そして、1階は大きなロビーにして、そのロビーも床が平面的でなく凸凹したものがいいですね。そこは広い遊び場であって、個々の集団がかってに遊べ、おかし屋があったりして、その中でグループが自然に形成されていくように、グループ・ワークを主体にしたセンターにしたいです。しかし、今ある他の施設では、グループ・ワークはうまくいっていない

ようですね。

松本 それは規格にはまりすぎて、もう一つ魅力に欠けているからでしょうね。

三島 設備面でも、魅力のないセンターが多いですね。

小柳 まだ、いわゆる児童館とか、子どもの遊び場について具体的なイメージがないのではないだろうか。たとえば、子どもの遊び場の意義づけみたいなものはたくさんあるが、それを具体的にどういうように展開するかとなると弱くなる。そして、児童館でも建てればいいと短絡しているんですね。三島さんが言ったように、体育館・プール（冬はローラースケートができるようなもの）・図書館、男の子は狭くてもかなり動ける場所を確保しなければならない。さらに野球・サッカーといえば広がりすぎるかもしれないが、最低、室内球技ができる場所がほしいですね。

上利 子どもの興味という点で疑問を持ったんですが、「希望する遊び」を見ても、性別・年令によって異なっています。しかし、最低条件として子どもたちが全体的に希望するもの、男の子ならば「野球」「サッカー」、女の子なら「なわとび」「ボール遊び」「バレーボール」などができなければ、ほんとうの興味あるものだと言えない。けれども、ただそれだけでは「場」を提供するだけであるので……、むしろ子どもたちにとって興味があるのは、インフォーマルな遊び場でしょう。したがって、われわれはフォーマルな場とインフォーマルな場を、同時に提供できるようにしていく必要がある。そして調査から出てきた集団が小さいとか、タテの結びつきがないということを補うのは、グループ・ワークだと思うんです。そ

ういった意味で、子どもたちの欲求と社会文化的な資源を与えようとするわれわれの側の欲求の両面が満たされたとき、初めて日常性のある子どもたちが気楽に来れる施設ができると思うんです。

生田 わたしは建物と広い庭がほしいですね。庭には砂と木がほしい。子どもたちにとっては、セメントなどでつくった固定遊具ではなく、たとえば、木切れなどから遊びを発見し発展させていくような場所がほしいですね。そして屋内では休憩できる部屋と遊べる部屋、学習できる部屋と、各々の機能が明確に分けられ、それでいて各々の部屋が相互に関連を持てるように配置できればよいと思います。

小柳 食堂はいりませんか。

生田 食堂もほしいですね。自分で料理ができるような食堂がいいですね。

上利 そして、施設の中で生活指導を子どもたちにしていくことも必要だと思います。それらのことを子どもたちが親に伝えていくようなことが、望ましいのではないでしょうか。

小柳 そう、学校で学習しても、今では実際に使えないんです。子どもたちは、家に帰ったらなかなかそこなことできないんです。学習と生活とが結びつかない。それができる場所がほしいんですよ。

開放的な施設に

菅 調査で子どもたちのいやなことの項によく出てくる、おとなとの関係はどうですか。

小柳 基本的にはおとなが大多数ですから、おとながほんとうに遊べたり、生活できる場があったらいいわけです。そういう意味では、総合計画でこそ、その点を十分考慮してほしいですね。また総合計画でこそ、それが可能です。

三島 私たちが、子どもセンターを主張する一方で、おとの厚生施設も主張していかなければなりませんね。

小柳 そうです。ただ単におとなだけをしめ出そうというのではなくてね。だって極端に言えば自分の親が、ある時は酔っぱらいで、ある時はお父ちゃん、またはある時は日雇労働者でしょう。だから子どもの情とすれば、ただ単にお父ちゃん・おじちゃんであるおとなを、全部子どもの場からしめ出せばいいということにはならないのです。

上利 おとなと子どもの両極端あるわけですけど、子どもの心理的・情緒的発達を考えた場合、必ずしもおとなと分断された遊び場がいいかということに疑問を持つのですけれど。

小柳 ええ、そのへんがね。おとの状態にあると思うんです。たとえば酔っぱらって追いかけるとか、トバクの手入れで追われて逃げるというのは、子どもたちはきらいだと思うんです。だけど、この地区の子どもは人なつっこいから、かわいがってくれるおっちゃんの所へは行きます。子どもたちはあまり人みしりをしません。子どもがいやがっているのは、そういうおとなではなくて、酔っぱらってむちゃくちゃするとか、酒を飲んでひっくりかえっているとか、公園にて子どもたちを理由もなくドナルといったおとなに対してです。しかしいっしょになって野球やサッカーをするとか、い

ろんなことを教えてくれるおとなを、子どもたちは必ずしもいやがってないと思うんです。

生田 子どもセンターにおとなを入れるとなったら、むずかしい問題が多く出てきますね。

三島 根本的には子どもの遊び場の保障ですけど、この地区の子どもたちは親たちと遊んでいないですね。センターに、親子が遊んだり交わったりする場所を確保することが必要でしょう。

小柳 もう一つはおとなの中にはいろいろな特技を持った人がいると思うんです。野球のうまい人もいるし、サッカーのうまい人もいるしね。2万人もいるんですから、だからそういう人たちが入ってきていっしょに遊ぶことができれば、おとなと子どもの関係だけでなく、おとなとおとの関係も変わっていくと思います。

松本 そうですね。

小柳 やはり、子どもの好きな人が意外と多いですね。自分の子どもを郷里に残しているという関係でね。だから、地区の中にいるおとなを排除するという子どもセンターではなくて、地区のおともボランティアも組み込んで協力していくような形が必要ではないでしょうか。横浜の寿生活館でのプラスバンドクラブは、地区的労働者が指導していますね。

センター構想を具体化するには

菅 センター構想は、かなり具体的にでてきたようですが、どうしたら実現できるかですね。

松本 センター建設の主体は地域住民ですから、初めは子どもた

ちの状態をよく知ってもらうことですね。その中から、住民たちの主体的な運動が起こってくると思うんです。そして子どもを含めた地域住民が、センターを自らの手でつくっていくという方法がいいと思いますね。

坂本 それでなければ、自分たちのセンターという意識が生まれないし、利用という点でも問題がでてくるでしょう。

菅 センターの内容も既成概念を破った、人間の連続的なつながりという観点から展開されてきましたね。それに実現の方法も今までのようなおしきせのものでなく、利用する側が必要性を認識して実現させていくという、地域住民主体の施設づくりに一致したようですね。私たちの調査が、あいりん総合計画の資料として取り入れられ、調査に協力してくれた子どもたちに“子どもセンター”が還元することができるよう祈りましょう。

ま　と　め

(1) 住民主体といわれる地域福祉活動を見るとき、環境汚染、大気汚染、ごみ公害、自然環境破壊等の、日常生活にかかわる地域住民共通の生活阻害条件がエネルギーとなって展開される例が多い。しかしここで考えなければならないことは、それらの地域の組織および機関と、なんらかのかかわりを持っていることである。

愛隣地区には多くの問題が集積している。しかし、これらの問題が愛隣地区特有のものとして見捨てられている背景には、問題をもろにかぶっている労働者およびその家族が、この地区の組織（社会福祉協議会・日赤奉仕団等）と生活者としてのつながりを持たない流動性にあるのではないだろうか。

私たちが「子どもの遊び」という素朴な調査を始めたとき、概念的には子どもたちの生活を知っていたつもりであるが、子どもたちと膝をつきあわせて調査を進めていくうちに、地区の抱えている問題のすべてが子どもの生活に影響を与えることを知らされ、地区生活者としての子どもの状況に関心をいっそう深めるにいたったのである。

(2) 子どもの遊びの場はいろいろの要素、すなわち、集団遊び、個人遊び、母子遊びが相互関連し一体となって満足されるのであるが、当地区においては、公園、道路などの空間はおとなに占領され、居住空間においても、子どもの場所を見出すことができない状況が重なりあっている。

子どもたちが遊びにおいて最も困難さを訴えているのは、酔っぱらった人に追いかけられたり、遊びをジャマされることであり、公園がとばく行為等で占領され十分に遊べないことである。このように、この地区で日常的に見られるおとなの行為が、子どもの生活に重大な影響を与えている。一方では保護者であって子どもにとってかけがえのないおとなであり、一方では自分たちの遊びの加害者であるおとなたちに、この地区的子どもたちはアンビバレンスな感情を抱いている。

公園は周辺住民の憩の場であり、子どもだけの施設ではないが、子どもの遊びの空間である道路も公園もおとなに占領され、子どもたちは集団遊びができない現状である。このような地区的状態は、 0.6 km^2 の狭い空間に、4万名のものが居住する過密状況が第一の原因と考えられるが、住民の大半が流動人口であるところに起因しているのではないだろうか。

居住期間および居住環境と住民意識が不可分の関係にあることは、過去の住民活動が如実に示している。このためには愛隣地区的職住の環境を根本的に整備改善し、労働者が地区居住者としての意識が持てる定着性を確保することが、すべての問題解決の基本的条件となろう。

子どもの生活も、住居との関係に左右されていることが多い。教育行政上の教育権が保障されているにもかかわらず、家庭での学習環境を持てない児童が多く、学校教育の実習の場が塞がれている。これでは教育権の保障も不完全なものとなる。

以上のように、児童の心身発達の場である遊びと学習がさえぎら

れでいることは、そこに住む子どもたちが生活権を奪われ、成長を阻害されていることを意味している。

(3) 子どもを取りまく生活阻害状況を解消させるには、子どもにのみ焦点を当てた方策では無意味であり、愛隣総合対策の一環として、他の年令階層とかかわりを持った方策をたてる必要がある。

子どもの成長・発達を助ける多くの方策が考えられるが、子どもの遊びと学習を保障する、児童センターを設立する必要があろう。

従来の老人福祉センター、青少年会館、児童館等は年令階層別に区分され、他の年令階層とかかわりのないセンターとして機能しているが、おとなとの生活との関係が深い愛隣地区においては、児童とその他の年令階層の人々にも機能する、隣保館的色彩を持った児童センターを考えなければならない。

児童センターは、教育と福祉の接点となり、子どもの生活の場として十分に機能し、子どもの権利保障の場としても機能するものでなければならぬ。ただ単なる遊びの施設ではなく、生活指導を根底に置いたグループ・ワーク施設として、家庭と、学校、地域社会と共に働く姿勢を常に明らかにする必要があろう。

児童センターブルは、限られた空間にどのようにしてつくるかは次の問題として、日赤奉仕団、福祉協議会等の地域組織が住民参加を呼びかけ、住民の生活要求としての運動を開拓することが望ましい。この運動を基盤にして、各年令階層別福祉センターが設けられ、相互作用を開拓しながら、地区の福祉性、特に居住性を高めることが、地区の町づくりにとって必要ではないだろうか。

実態調査 概要

調査期日 昭和47年6月15日(木) 今宮小学校
昭和47年6月22日(木) 萩之茶屋小学校
あいりん小学校

調査実績

	萩之茶屋小学校	今宮小学校	あいりん小学校	計
調査対象数	210	210	43	463
調査実数	197	208	38	443
調査不能数	13	2	5	20
集団不能数	3	3	5	11
集計実数	194	205	33	432

	萩之茶屋小		今 宮 小		あいりん小		計												
	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	全 体										
			男	女	男	女	男	女	男	女									
1	11	10	4	4	8	11	5	5	3	0	0	0	22	21	9	9	(43)	(18)	61
2	9	14	5	1	12	7	4	6	1	4	0	1	22	25	9	8	(47)	(17)	64
3	11	11	1	5	10	10	5	5	2	1	0	0	23	22	6	10	(45)	(16)	61
4	15	15	3	3	14	13	6	6	2	3	0	0	31	31	9	9	(62)	(18)	80
5	12	15	4	4	10	16	9	4	0	2	2	0	22	33	15	8	(55)	(23)	78
6	15	14	2	6	14	12	5	8	1	8	1	2	30	34	8	16	(64)	(24)	88
小計	73	79	19	23	68	69	34	34	9	18	3	3	150	166	56	60	(316)	(116)	206 226
計			152	42	137	68	27	6	316		116								432

屋外あそびの有無と時間

学校名			萩之茶屋小学校							今宮小学校							あいりん小学校									
地区	学年	男女	通算時間							通算時間							通算時間									
			遊ばない	遊んだ	1時間まで	2	3	4	5	5時間以上	遊ばない	遊んだ	1時間まで	2	3	4	5	5時間以上	遊ばない	遊んだ	1時間まで	2	3	4	5	5時間以上
地区内	1	男	1	10		2	3	3	1	1	4	4	3	1					0	3	2	1				
		女	2	8		1	2	3	2		2	9	2	2	2	2	1		0	0						
	2	男	1	8	1	2	4	1			2	10	2	2	3		1	2	1	0						
		女	3	11	1	3	7				0	7	4	1	1	1			3	1	1					
	3	男	1	10	1	5	2	1	1		2	8	1	3	2	2			0	2	1		1			
		女	4	7		3	2	2			2	8	6	1	1				0	1		1				
	4	男	4	11	1	6	3			1	3	11	2	5		2	1	1	0	2		1	1			
		女	2	13	4	3	5	1			4	9	5	4					0	3		2	1			
	5	男	3	9	1	3	3	1	1		1	9	3	1	4	1			0	0						
		女	6	9	3	3	3				4	12	4	4		2		2	0	2	1	1				
地区外	6	男	7	8	2	4	1	1			4	10	1	4	3	2			0	1		1				
		女	8	6	3	1	1	1			8	4	3	1					5	3	3					
	小計	男	17	56	6	22	16	7	3	2	16	52	12	16	12	7	2	3	1	8	3	3		2		
		女	25	54	11	14	20	7	2	0	20	49	24	13	4	5	1	2	8	10	4	3	2		1	
	合計		42	110	17	36	36	14	5	2	36	101	36	29	16	12	3	5	9	18	7	6	2	2	1	
	%			27.6	72.4	15.6	32.7	32.7	12.7	4.5	1.8	26.3	73.9	35.6	28.7	15.8	11.9	3.0	5.0	33.3	66.7	738.9	33.3	11.1	11.1	5.6
地区外	1	男		4	1		3				0	5		3	1		1		0	0						
		女	1	3	1	1	1				0	5	3	1	1				0	0						
	2	男		5	1	3	1				1	3	1	1	1				0	0						
		女		1	1						3	3	2	1					0	1		1				
	3	男		1				1			1	4	2	1	1				0	0						
		女	1	4	2	1		1			2	3	1	2					0	0						
	4	男	1	2			1	1			0	6	1	2	2		1		0	0						
		女	3	1		1	1				2	4	2	2					0	0						
	5	男	2	2	1		1				0	9	4	2	2	1			0	2		1		1		
		女	3	1	1						2	2	1		1				0	0						
地区外	6	男	1	1			1				1	4	2	1			1		1	0						
		女	3	3	2	1					2	6	4		1	1			1	1		1				
	小計	男	4	15	3	3	7	2			3	31	10	10	7	1	3		1	2		1	1		1	
		女	8	15	8	3	2	2			11	23	13	6	2	2	0		1	2		2				
	合計		12	30	11	6	9	4			14	54	23	16	9	3	3	0	2	4	0	1	2	1		
	%			28.6	71.4	36.7	20.0	30.0	13.3			20.6	79.4	42.6	29.6	16.6	5.6	5.6		33.3	66.7		25.0	50.0	25.0	

どんな遊び場がほしいか

		地区内	地区外	人
◦設備の完備された所	(今宮	2,	1)	
◦海岸	(〃	0,	2)	
◦学校を開放してほしい	(〃	0,	1)	
◦どうぶつえん	(〃	1,	0)	
◦屋上	(萩之茶屋	2,	1)	
◦ベランダ	(〃	1,	0)	
◦広い部屋	(〃	2,	0)	
◦空気のいい所	(〃	1,	0)	
◦静かな所	(〃	1,	0)	
◦プール	(あいりん	2,	0)	
◦スケート場	(〃	1,	0)	
◦小犬のいる家	(〃	0,	1)	

ベスト5 <地区別>

人

	地区内全体	地区外全体
1	広い遊び場(174)	広い遊び場(56)
2	のりもの 遊具のある公園(32)	のりもの 遊具のある公園(21)
3	おとなのいない所(26)	きれいな公園(7)
4	きれいな公園(22)	広くて遊具のある公園(6)
5	広くて道具のある公園(18)	広くてみどりのある所(5)

ベスト5<学校別・地区別>

○地区内

	萩之茶屋小	今宮小	あいりん小	人
1	広い遊び場(88)	広い遊び場(81)	広い遊び場(5)	
2	のりもの、遊具、 のある公園(29)	広くて遊具の ある公園(18)	野球・サッカー のできる所(4)	
3	きれいな公園(18)	おとののいない所 (17)	きれいな公園(3)	
4	野球・サッカー のできる所(12)	安全で車のこない所 (9)	のりもの、遊具、 のある公園(2)	
5	おとののいない所 (8)	芝生のある所(7)		

○地区外(ベスト3)

	萩之茶屋小	今宮小	あいりん小	人
1	広い遊び場(25)	広い遊び場(30)	のりもの、遊具、 のある公園(4)	
2	のりもの、遊具、 のある公園(10)	のりもの、遊具、 のある公園(7)		
3	きれいな公園(4)	広くて遊具のある 公園(6)		

<性別・地区別>

人

	男	女	地区内
1	広い遊び場(93)	広い遊び場(81)	
2	野球のできる所(16)	のりもののある公園(21)	
3	のりもの 遊具の ある公園(11)	おとののいない所(16)	
4	広くて遊具のある公園(10)	きれいな公園(15)	
5	おとののいない所(10)	安全で車のこない所(11)	

男 女

	男	女	(地区外)
1	広い遊び場(30)	広い遊び場(26)	
2	のりもの 遊具の ある公園(8)	のりもの 遊具の ある公園(13)	
3	広くて遊具のある公園(3)	きれいな公園(5)	

ベスト5<学校別・地区別>

○地区内

	萩之茶屋小	今宮小	あいりん小	人
1	おとながじまする (35)	おとながじまする (26)	酔っぱらい(7)	
2	酔っぱらい(33)	酔っぱらい(26)	おとながじまする (3)	
3	自動車がじまする (24)	自動車が多い(16)	とばく・ノミ(3)	
4	上級生がじまする (12)	くばく・ノミ(12)		
5	公園がきたない(7)	公園がせまい(11)		

○地区外

	萩之茶屋小	今宮小	人
1	おとながじまする (7)	自動車が多い(14)	
2	自動車が多い(7)	公園がせまい(7)	
3	上級生がじまする (6)	仲間はずれ(6)	
4	公園がきたない(4)	酔っぱらい(4)	

<性別・地区別>

人

	男	女	地区内
1	おとながじまする (34)	酔っぱらい(35)	
2	酔っぱらい(30)	おとながじまする (30)	
3	自動車が多い(20)	自動車が多い(20)	
4	公園がせまい(10)	とばく・ノミ行為(9)	
5	とばく・ノミ行為(8)	上級生がじまする (7) 公園がせまい (7)	

男 女

	男	女	(地区外)
1	自動車が多い(9)	自動車が多い(12)	
2	上級生がじまする (7)	おとながじまする (5)	
3	公園がせまい(5)	公園がきたない(5)	

あそぶときどんなことがいやですか

- | | 地区内 | 地区外 | |
|---------------|-------------------------------|-----|--|
| ・公園に石ころがる。 | (萩2, 2 ; 今0, 1 ; あい2, 0 → 計7) | | |
| ・公園がとおい。 | (萩4, 0 ; 今0, 2 ; | | |
| ・遊具が不足。 | (萩1, 0 ; 今0, 1 ; あい1, 1 → 計4) | | |
| ・うるさい・がらが悪い。 | (萩3, 0 ; あい2, 0 → 計5) | | |
| ・いやがらせ〔花火・火薬〕 | (; ; あい3, 0 → 計3) | | |

その他

- グループI
 ・あそび場がない (今1)
 ・公園に自転車がはいる (今1)
 ・コンクリートがいや (今1)
 ・屋上であそぶのがいや (今2)
 ・三角公園夜あそべない (今1)
 ・花が咲いていないので鳥や虫がこない (あい1)
- グループII
 ・近くのおばさんがうるさい。 (萩4, 今3)
 cf. ↓
 地区内 1
 地区外 3
 地区内 3
- グループIII
 ・雀舟つくりたい。 (今1)
 ・勉強ばかりしてあそぶひまがない。 (今1)
 ・犬がいる。 (萩1)
 ・呼びすでにされる。 (萩1)
 ・自分の部屋がない。 (あい1)

ベスト5<地区別>

人

	地 区 内 (全体)	地 区 外 (全体)
1	酔っ払い (66)	自動車が多い (19) じゃまする
2	おとながじまする (64)	上級生がじまする (10)
3	自動車が多い (40) じゃまする	おとながじまする (9)
4	とばく・ノミ行為 (17)	仲間はずれ (8)
5	公園がせまい (17)	公園がせまい (7)

あとがき

☆ 調査から1年半、<子どもセンター>について話し合ってから2年目に、やっと第1歩をふみ出すことができて、うれしく思っています。これも子どもたちの生活に関心をよせてくださった方々の協力があったからだと、今あらためて感謝しております。

☆ 今宮小学校、萩之茶屋小学校、あいりん小学校の諸先生、西成福祉事務所、大阪市児童相談所、大阪市更生相談所、ボランティアの方々に心からお礼申しあげます。

☆ また、まとめの段階でいろいろご助言くださいました中原浩氏(大阪市立九条東小)、藤本浩之輔氏(大阪市立大)、東京都城北福祉センター、横浜市寿生活館、日之出青少年会館の職員の方々、報告書にはげましの一文をおよせくださいました地域の方々にも、心からお礼申しあげます。

☆ 表紙デザインは、樹海社の石原親史氏の作。子どもセンター(渦)に集まって来た子どもたちが飛翔するさまの象徴です。

☆ わたしたち一同も、これからだと決意をあらたにしております。

あいりん子ども研究会 菅 良介(愛染橋児童会館)

生田 友子(わかくさ保育園)

佐々木 泰子()

坂本 美佐子()

松本 英孝(大阪市児童相談所)

三島 浩一(大阪市更生相談所)

小柳 伸顯(大阪市立あいりん小学校)

上利 久芳(大阪市大大学院)

1974年1月5日発行

発行者 菅 良介

発行所 あいりん子ども研究会

大阪市西成区萩之茶屋 2-9-2

Tel (633)-2965
